

小学4年生から6年生と保護者を対象に、実際の委員会室や議場で議会の雰囲気を経験できます。議員との意見交換、議場の見学や写真撮影ができるほか、議場での発言体験を予定しています。ぜひご参加ください。

日時
場所

令和7年1月18日(土) 午前10時から正午
ふじみ野市役所本庁舎4階 議事室内

定員 子ども15名(保護者同伴) 参加費 無料

申込 11月5日(火)から11月20日(水)までにウェブフォームで申し込む(先着順)

※議場での発言体験を希望する児童は、200字以内に内容をまとめる準備をお願いします。また、申込後に発言体験の希望を決めることもできます。
※参加者と保護者以外のご来場はご遠慮ください。



意見書

地方の切実な声を政府や関係機関に届ける

本定例会では「地方財政の充実・強化に関する意見書」及び「保護司の安全確保と処遇改善を求める意見書」の2件が提出、全会一致で可決されました。

地方財政の充実・強化に関する意見書

地方公共団体では、新たな役割が求められているとともに、地方公共サービスを担う人員の確保が大きな課題となっている。

2025年度政府予算及び地方財政の検討に当たって賃上げ基調に相応する人件費の確保まで含めた地方財政基盤の確立を目指すよう以下の事項を求める。

- 1、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、人件費を重視し、より積極的な地方財源の確保、充実を図ること。
- 2、社会保障経費がその他の一般行政経費を圧迫することがないように、財政措置を十分に拡充すること。
- 3、臨時財政対策債に頼らない自律的な地方財政の確立に取り組むこと。
- 4、特別交付税の分配にあたり、支給水準が国の基準を超えている自治体に対して減額措置を行わないこと。
- 5、自治体業務システムの標準化・統一化に向けて、引き続き必要な財源を保障すること。

保護司の安全確保と処遇改善を求める意見書

現在、様々な事例により保護司制度の安定的な存続が見通せず、活動が先細り保護観察対象者の社会復帰が遠ざかることになる。

国において、保護司の安定的確保に向けた安全確保と処遇改善について、下記事項を早急に具体化することを強く求める。

- 1、保護観察対象者と安全に面接できるよう、保護司の自宅以外の場所を確保し、安全対策を図ること。
- 2、保護司の日常活動を支援する各地の保護司会と保護観察所の体制の充実に努めること。
- 3、保護司が活動諸経費の自己補てんをすることがないように処遇改善を図ること。
- 4、保護司会運営のために必要な運営経費の支援をすること。
- 5、地域で更生保護のボランティア活動を行う保護司について、国民の認知度と理解が深まるよう広報活動をさらに充実すること。

送付日：令和6年9月25日（主意抜粋）